

～研究大会報告号～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 杉本貴志
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL:03-6280-7254 FAX : 03-3268-8761
E-mail:kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ : <http://www.coopstudies.com/>

当学会の財政事情および紙資源節約の観点から、ニュースレターの紙媒体での発行を廃し、今年度より電子媒体のみとさせていただきます。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解のほど、お願い申し上げます。

目 次

- 第 44 回研究大会報告（+韓国協同組合学会あいさつ／中国社会科学院農村発展研究所祝辞） p.1
- 2024 年日本協同組合学会実践賞報告 p.5
- 第 22 期理事会・常任理事会報告 p.10
- 各種お知らせ（次年度大会日程／学会賞／メールアドレス／会費納入／限定会員情報） p.10
- 部会報告（ジェンダーと協同組合研究部会） p.13
- 100 号記念 賛助会員からのメッセージ p.13
- 連載 国際協同組合研究の現状と課題 p.19
- ICA 総会報告／国際協同組合研究シンポジウム／中国社会科学院農村発展研究所来訪報告 p.20
- 研究者コラム／図書紹介／基礎文献の紹介 p.23

会費納入のお願い

2024 年度の学会年会費のお支払いをお願いします。詳しくは 11 ページをご覧ください。

日本協同組合学会 第 44 回大会を終えて

大会実行委員長 村上了太（沖縄国際大学）

大会実行委員長として一言ご挨拶申し上げます。

今般、10月25日から27日まで那覇市と宜野湾市で日本協同組合学会秋期大会が開催されました。103名ほどの参加者となりました。スタッフを合わせると110名を超える規模となりました。

スケジュールがやや遅延するときもございましたが、おおむね問題なく進行したのではないのでしょうか。若干ですが、HDMIならびに映像機器の不具合が発生し、皆様にはご迷惑をおかけいたしました。大学当局との調整のうえ、今後の業務改善に努めさせていただきます。

様々なプログラムも無事終了することができました。これもひとえに、ご参加していただいた皆様のご協力があったのことに他なりません。とりわけ、学会賞実践賞として、県内の2団体の取り組みが評価されたことは、開催校としてもたいへん光栄です。表彰された奥共同店の宮城文雄さんのお言葉のとおり、県内には「共同店」、「共同売店」、「協同店」、「協同売店」そして「共同組合（売店）」などと名称

も多様性を極めております。機会がございましたら、改めて沖縄にお越しいただければと思います。そして、表彰された眞喜志敦さんのご指摘のとおり、いずれの店舗も厳しい経営環境に置かれています。訪問された際には、ぜひとも各店舗の収益に結びつくような消費行動をお願いいたします。

さて、大会実行委員の皆様にもご協力いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。特に、駒澤大学の松本典子先生には1年弱の時間をかけて、県内各地に訪れて調整を済ませてきました。

最後に今回の沖縄大会が皆様にとって、いつまでも記憶に残るものであったと想っていただければ幸いです。改めまして、ここにお礼を申し上げます。

韓国協同組合学会 会長あいさつ・特別報告

第44回研究大会の1日目（10月26日(土)）に、韓国協同組合学会から6名の方が参加していただき、韓国協同組合学会・金亨美（キムヒョンミ）会長（尚志大学社会的経済学科講師）のあいさつが代読されました。また、2日目（10月27日(日)）には、同学会国際委員長の李相潤（イ・サンユン）氏（聖公会大学社会的経済大学院教授）と、金利涇（キム・イギョン）氏（檀国大学 日本研究所教授）による特別報告が行われました。

イ・サンユン氏は”A Study on the Characteristics of the Board of Directors Influencing the Survival of Social Cooperatives in Seoul”（ソウル市の社会的協同組合の生存に影響を及ぼす理事の属性に関する研究）、キム・イギョン氏は”Development and Characteristics of the Korean Cooperative Movement under Japanese colonial rule”（日本植民地統治下の韓国協同組合運動の展開と性質）と題して報告していただきました。

以下、金会長の挨拶文を掲載します。

韓国協同組合学会からのあいさつ

第21代韓国協同組合学会 会長 金亨美（尚志大学社会的経済学科）

アンニョンハセヨ！第21代韓国協同組合学会の会長、キムヒョンミでございます。

日本協同組合学会の第44回秋季学術大会の開催を心よりお祝い申し上げます。

今回の大会は、沖縄で開催されるということで個人的に特別なごあいさつを申し上げたいと存じます。私のふるさとが済州道であるからです。沖縄と済州は、昔からそれぞれ琉球、耽羅と呼ばれ、長い歴史と独自の言語を持っていました。ところで、20世紀には戦争とイデオロギー対立、国家権力の暴力によって無辜（むこ）の民が死に至った惨状を経験しました。

こうした歴史を繰り返さないために、人々は沖縄を、済州道を「平和の島」と呼んできました。今年の6月に済州4・3平和財団は、沖縄全戦没者追悼式に参列して、両自治体が東アジアにおいて恒久的な平和を維持するために相互理解が深められる交流を持続することに合意しました。

「平和の追求」とともに、沖縄と済州は、過酷ながらも驚くべき美しい自然環境のなかで、島の人々が協同を通じてたくましく暮らしを営み、命をつなぐ生き方を長年維持してきました。例えば、済州には

「スヌルム」という共同体レベルの結いの伝統があって、近代の協同組合の仕組みが比較的親しみやすかったです。漢拏山の中腹では共同放牧が行われ、海女たちは1920年に「済州海女漁業組合」を結成して済州海女たちの自主、自立、団結を試みました。こうした協同の伝統は、現代史の激浪を経て弱くなりましたが、それでも済州には協同組合、コモンズ、コミュニティを重んじる文化が継承されつつあります。

今回の大会のテーマは、「沖縄の共同・協同・協働のいまを語る」ですが、沖縄人の暮らしの根幹を成した多様な協同の実体と、未来に向けたイマジネーションを共有する濃密な時間になることを祈ります。

さて、去年明治大学駿河台キャンパスで開催された貴学会の秋季学術大会で私から韓国協同組合学会の現況及び相互交流についてお話を申し上げた時から1年ほど過ぎました。その間、貴学会の杉本会長、小関副会長、栗本会員が去年の韓国学会の秋季学術大会に参加されて、貴重な講演と意見を述べて下さいました。また、日韓若手の研究者が参加する日韓協同組合共同研究も始まりました。なお今年9月には、市民セクター政策機構から『韓国協同組合運動100年史』和訳版が電子書籍として出版しました。今回の大会にその筆者の一人の発表も予定されており、2025年の「国際協同組合同年」を前にしてさらに意味深いと思います。来年の3月29日予定の「日韓協同組合フォーラム」にも両学会が共催として参加します。

このような研究交流を積み重ねながら相互理解が深まるなかで、いずれは両国の協同組合研究の新たな次元が開けることを信じて、わたくしのあいさつとさせていただきます。平和がわれらとともにありますように！ Peace among us!

中国社会科学院農村發展研究所からの祝辞

中国社会科学院農村發展研究所所長 魏 后凯（中国農村發展学会会長）

2024年10月26日

尊敬する日本協同組合学会 杉本貴志会長

尊敬する会員の皆様、学会に参加する皆様

こんにちは！

第44回日本協同組合学会大会の開催にあたって、中国社会科学院農村發展研究所を代表して、心よりお祝い申し上げます。

当研究所と日本協同組合学会は覚書を締結してから、今年でちょうど6年目となります。日本協同組合学会大会の開会式に動画を通じてご挨拶させていただくのは4回目となります。この場を借りて、大会の成功をお祈り申し上げます。

協同組合は、組合員が共同所有、民主管理、ともに利益を得る経済組織で、世界中で、広く發展しています。中国政府は農村部の協同組合の成長を非常に重視しており、2006年に「農民專業合作社法」を公表しました。2017年にはまた、改正され、農民專業合作社の秩序ある成長に法的保障を提供しました。2023年10月現在、中国農民專業合作社の数はすでに221.6万社に上り、連合会は1万5000社に達しました。今

日、農民專業合作社は中国近代農業経営組織の重要な一角となっており、農村振興の推進、強い農業国づくりの上で重要な担い手となり、必要不可欠な組織になりました。農民專業合作社に関する研究は我が研究所の重要な分野の一つです。研究所には協同組合経済研究センターも設置しました。中国国内の農村協同組合に関する研究を強化するだけでなく、研究所の研究チームは世界の協同組合の発展にも大きな関心を寄せ、関連研究の発展を推進し続けています。

ここでは、近年の主な取り組みを皆様を紹介したいと存じます。第一に、制度革新の推進と発展活力を強化することです。農民專業合作社は、共通性と個性が有機的に結合した組織です。今日、国内外の政治、経済環境がますます複雑に変化する中、我が研究所の研究チームは関連制度の改善に積極的に参加しました。そのうち、「農民專業合作社法」の改正と「農村集団経済組織法」の立法作業に相次いで参加してきました。改正された農民專業合作社法は、農民專業合作社が事業規模を継続的に拡大して市場競争力を向上させることを推し進めるため、連合会制度を確立しました。また、組合金融事業の発展や共済制度を試験的に実施することを許可しました。これで、農民專業合作社による農家へのサービス能力を大幅に向上させました。

第二に、学術協力を向上させ、ウィンウィンの相互利益を達成することです。各国の農業事情が異なるため、各国の協同組合にはそれぞれ独自の特徴と経験があります。私たちの研究チームは、協同組合研究分野において、より幅広く、堅実で、標準化された長期的な協力体制を確立しました。2023年、私たちは「中国社会科学院と日本学術振興会の2か国間の国際研究事業」を活用して、東京農業大学などの日本学者と『農業協同組合の組織・事業とその展開方向』という学術書を共著で出版しました。話によりますと、この本は出版後、学界から注目され、近いうち、韓国語に翻訳して出版される予定だそうです。おめでとうございます。これは我々、双方の協力をさらに深めていく良いスタートだと理解します。

第三に、学者の相互訪問を強化し、人的交流を促進することです。情報化時代において、情報へのアクセスとその利用は各国の協同組合分野の研究者が、学術分野でチャンスをつかむための重要な基盤となっています。このため、我々は二国間協定や多国間協定に依拠し、交流のプラットフォームを構築して、研究者の相互訪問制度の推進を通じて研究機関の実務的な提携を総合的に促進してきました。去る一年間、弊研究所は日本農林中央金庫、日本高崎経済大学、日中経済協会などから多くの専門家や学者の訪問を受け入れました。また、研究員を派遣して東京、大阪、和歌山などの農協、農家を訪問しました。そのうえ、強い農業づくりにおける東アジアの経験というテーマの国際シンポジウムを開催して、日本学者、韓国農協代表も主旨報告しました。良好な社会的効果を取り上げました。

中日両国は地理的に近く、経済関係も緊密です。農業と農村の発展において多くの共通点があります。協同組合分野における学術交流に良好な基盤が築かれました。今後、私たちは定期的なコミュニケーションによる連携を深めていきたいと思えます。

最後ですが、今度の大会が成功を収めることを心から願っています。また、杉本貴志会長をはじめ、日本協同組合学会の会員の皆様が中国を訪れ、中日協同組合の発展に向けて意見交換することを楽しみにしています。

ありがとうございました！

実践賞報告

2024 年日本協同組合学会実践賞の報告

学会賞担当副会長 成田拓未（弘前大学）

常任理事（学会賞担当） 仙田徹志（京都大学）

2024 年日本協同組合学会実践賞の受賞者が決まり、第 44 回秋季研究大会（沖縄国際大学）の総会において表彰されました。

受賞団体は、「奥共同店」（1906 年活動開始、代表 宮城文雄、ほか 130 名）と「共同売店ファンクラブ」（2004 年活動開始、代表 眞喜志 敦）であり、いずれも沖縄に存在する共同店にかかわる実践組織です。受賞団体の主な活動歴は以下の通りとなります。

奥共同店		共同売店ファンクラブ	
年	内容	年	内容
1906	奥共同店発足	2006	『共同店ものがたり』（発行・伽楽可楽、監修・宮城能彦）企画・編集
1913	産業組合化によって奥共同店解散		生活クラブ生協連合会の「生活と自治」誌の取材に協力
1916	産業組合の解散により奥共同店再設置	2012	共同売店マップ製作・寄贈事業が国際協同組合年の認定事業に
1944	10・10空襲で罹災、解散	2016	沖縄国際大学南島文化市民講座「共同売店の新たな形を求めて」にて写真展開催
1947	奥生産組合発足	2017	韓国最大級の協同組合iCOOP KOREAの視察に協力（恩納売店）
1956	戦後初の株主配当	2022	NHK「沖縄共同売店～"ちむどんどん"が描くやんばるの世界～」製作協力
1986	現店舗へ移設		第3回共同売店サミット開催協力（1月）
2006	発足100周年記念事業	2024	地域再生大賞優秀賞受賞（主催・地域再生大賞実行委員会）（2月）

奥共同店は、1906 年に設立された、沖縄で最初の共同店であり、100 年を超える歴史を持ち、その出資、利用、運営によって持続的な経営がなされてきた実践はまさに協同組合のあるべき形といえます。他方、共同売店ファンクラブは、2004 年に設立された組織であり、テレビ、新聞、雑誌、書籍、SNS など各種媒体を通じた共同店の周知、学術研究の促進を通じて、国内外での共同店の再評価に加え、共同店の「関

係人口」を全国的に増加させるなど、多大な貢献を行ってきておられます。

それぞれの受賞理由は、以下のようになります。

奥共同店：奥共同店の歴史的な意義や成果は、多くの文献で取り上げられてきており、協同の実践のみならず、学術的にも高い評価を得てきているところである。奥共同店は、沖縄最古の協同の組織であることに加え、共同体出資をはじめとする共同店の取り組みを沖縄本島、島しょ部、奄美にも波及させ、地域の生活水準の向上に貢献してきたこと、そして、集落の合意形成によって、生産、信用、購買、販売など様々な事業を展開してきていることから、一般的な協同組合とは異なるもう一つの形があることを体現しており、協同組合の可能性を拓げ、その多様性や別の発展の道筋を示すものと考えられる。

共同売店ファンクラブ：共同売店ファンクラブが、共同店の役割に関するメディアや自治体の理解の向上を図るとともに、共同店が減り続ける現状に警鐘を鳴らしてきたことは、協同組合の価値を国内外に広げていく活動として学ぶところが多い。また、独自のルーツや歴史、組織形態を持つ共同店の意義を社会に発信することは、協同組合やその活動の多様性を示すという意味でも社会的インパクトを持つと同時に、協同組合の発展に寄与するものといえ、あわせて、上述の通り、共同店の類似組織を他県に見出してきた取り組みについても、学術的な意義をもつものとして高く評価したい。

なお、本年度の実践賞の受賞団体 2 件は、いずれも協同組合としての法人格を有する団体ではありませんでした。しかしながら、選考の各過程において、そのことを否定的に受け取る意見はなく、逆に、持続可能な協同組合のあり方を実践していること、協同組合文化を涵養する上での模範という意見に加え、協同組合という法形態を候補団体が採用しない理由を考察することを通じて、同法形態をより魅力的にする方策を考案する機会になるという意味で、候補団体の実践は協同組合の発展にとって有益である、という意見も出されたことを付言しておきます。

このたび受賞された 2 団体のますますのご活躍を期待しております。

学会賞実践賞授賞式に関して

大会実行委員長 村上了太（沖縄国際大学）

この度の日本協同組合学会第 44 回大会に際し、沖縄県内の実践団体から 2 つの組織が実践賞を受賞することになりました。日常業務に尽力されている方々の思いも込めて、ここに授賞式および受賞についての解説させていただきます。

まず、1 件目の奥共同店です。現在の主任は宮城文雄さんです。1906 年の発足以来、2 度の解散を経たものの、100 年以上にわたってその取り組みが続けられています。「共同売店」ではなく、「共同店」と呼ばれているところにも、この組織の歴史が刻まれています。現在でこそ小売業務を主力としていますが、発足当初は生産、信用、販売、購買の各事業の他には、船舶まで所有するなど、集落住民が「ゆいまーる」の精神で作りに上げられた生活互助組織です。自動車の交通が可能になった時期には、トラックの共同所有も行われました。このような共同体の精神は、店舗近くにある、「共同一致」と刻まれた石碑に象徴されることでしょう。そして集落に根付いた互助の精神が今でも脈々と受け継がれているところです。この精

神が奥集落から沖縄本島を初め、宮古島や石垣島などの島しょ部にも伝播したことはあまりにも有名な話です。持続可能な共同店であることを願ってやみません。

次に 2 件目の共同売店ファンクラブです。担当の眞喜志敦さんは、SNS を初めとして、沖縄や奄美地方に根付いた共同売店の調査や普及を約 20 年にわたって続けられています。この間、コンビニ、スーパー、ネット通販などの外部環境のみならず、各地の少子高齢化の内部環境などの複雑な要因が絡み合っ、共同売店の存続が危ぶまれています。戦前・戦後の最盛期には、沖縄県内でも 200 店舗を構えるほどでしたが、現在は確認が取れているだけでも 50 店舗もあるかどうかです。各店舗が独立した存在、つまり「集落自治」を貫いていることが昨今の課題となり、仕入れコストの高さも経営を圧迫しているところ。そのため、2024 年には「やんばる共同売店組合」が発足し（国頭村議会にて予算が承認）、国頭村内 8 組織（共同売店 7+ 関連団体 1）が共同仕入れを始めることになりました（村上も同区組合の顧問の 1 人となりました）。これで名護市や中南部地域から離れた地域で展開している共同売店におけるコスト面での課題が解消されつつあります。持続可能な共同売店の取り組みが、今後とも世界に認知され、交流人口（関係人口）の拡大とともに、共同売店の理解と普及が進むことを願ってやみません。日頃から共同売店をこよなく愛する眞喜志敦さんの取り組みは余人をもって代えがたいところであり。ます。

以上の 2 団体が今回表彰されたことは大変喜ばしいこと。であります。日本協同組合学会員の皆様にはご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

受賞団体からの言葉

奥共同店

代表 宮城 文雄

このたびは、この奥共同店に対して、日本協同組合学会実践賞を与您いただき、誠にありがとうございます。推薦していただいた村上太先生、利根川進様、そして審査委員の皆様、日本協同組合学会の皆様、厚く御礼申し上げます。

我々の奥は、共同店という名前になっており、他の共同売店とは少し意味が異なっています。これは、奥共同店が売店だけではなく、林業や製茶など、他の事業もやってきたことによるものです。こうした協同の取り組みは、百年を超える歴史を持っており、先輩方が遺された素晴らしい財産だと思っています。他の売店は、個人で委託をやっている形態が増えてきていますが、我々の奥共同店の場合は、いまだに奥区という地区単位で運営を続けております。ただ、私自身も現在は仕入担当をし、売店主任という立場ですが、自宅がある那覇と山原（やんばる）を往来しながら、何とか運営を継続してきています。皆様、山原の奥地区に来られた際には、奥共同店に足を運んでいただき、是非とも買い物をしていただけますと幸いです。このたびはありがとうございました。

共同売店ファンクラブ

代表 眞喜志 敦

このたびは、日本協同組合学会実践賞に選んでいただき誠にありがとうございます。奥共同店と一緒に受賞できるなんて大変名誉なことですが、私たちファンクラブは他にもたくさんある共同売店を応援しているだけですので、地域を支えるために必死に運営を続けている皆さんを差し置いて受賞するなんて申し訳ない思いです。この名誉は、一旦お預かりして、全ての共同売店の皆様にお届けしていきたいと思っています。

我々は「共同売店」と呼んでいます、奥共同店を発祥に、沖縄県内には多くの共同売店が作られました。かつてはのべ 200 余りあったと思いますが、現在では 50 店ほどまで減少しています。近年メディアなどからも注目され、韓国をはじめ多くの海外視察を受け入れたこともあります、その運営は非常に厳しいものがあり、運営される方も元気がなくなってきております。今回の受賞は多くの皆さんに勇気を与えてくれると思います。

昨今、買い物弱者対策がさまざまな形で行われており、その中には協同組合による買い物支援の取り組みもあります。ただ、沖縄の地域によっては、共同売店と競合することがあります。今回、共同売店の取り組みが協同組合学会からも認められたということで、ぜひ同じ協同組合として協同組合間協同の原則に立ち、連携して地域の持続や発展を考えた支援のあり方を検討して頂きたいと切に願っています。沖縄の協同組合の皆様から全国に「協同組合間ゆいまーる」を発信していくことが、協同組合全体の発展にもつながることと期待しております。

奥共同店



共同売店ファンクラブ主催の SNS スタンプラリー

共同売店ファンクラブ × 全国 共同売店ファンクラブ

共同売店マップ2023 連動企画

SNS ハッシュタグ#スタンプラリー & フォトコンテスト

2023年7月1日～2024年6月30日

参加方法

【スタンプラリー】

1. 共同売店で商品を買う
2. 買った商品と共同売店が入るように写真を撮る(過去の写真でもOK)
3. ハッシュタグを付けてSNSにアップ!

【フォトコンテスト】

1. 共同売店の写真を撮る(過去の写真でもOK)
2. ハッシュタグをつけてSNSにアップ!

投稿先: Twitter, Facebook, Instagram, Tiktok

E-mail でも参加できます!
送信先: fan@kyodobaiten.org

受賞者には表彰状が送られます!
賞状は運営事務局のホームページから、SNSにて公開する日(祝日)を要します。

実施事務局、お問合せ先
共同売店ファンクラブ(代表、眞喜志 敦) 全国共同売店ファンクラブ(小越山 由美子)
E-Mail: fan@kyodobaiten.org TEL:090-3850-2829(眞喜志) FAX:010-6872-0610 kyodobaiten.org kobayashiyumiyama.wixsite.com/kobayama

共同売店ファンクラブによる共同売店マップ事業



制作、寄贈事業のご案内

地域のお店を運営されている皆様へ

この事業は、地域の暮らしを支える共同売店（共同店）や住民出資の地域商店、また、現在は個人経営だけとかつては共同売店で、今も地域密着の店として暮らしを支えている商店を応援するために、全国のファンの皆さんの協力によってマップを作り、各売店へ無償で寄贈するものです。

地域を支えるお店を、みんなのチカラで支えよう!

「ちむどんどん」効果で、昨年は全国のメディアやSNSで「共同売店」という文字をよく見かけました。ただ、残念ながら関心は一時的で、現状はほとんど伝わっていないようにも思えます。

私が共同売店を始めた20年前、およそ60店あった共同売店は、現在50店にまで減っています。最盛期のおよそ3分の1になっているでしょう。今運営されている皆様も、厳しい環境の中で日々懸命に支えておられることと思いますが、個々の売店、個々の集落の努力だけでは、もう限界に来ています。

共同売店ファンクラブでは、これまでも何度かマップを公開してきましたが、ご覧になった方の多くは「こんなにあるんだね!」と驚きます。減ったとはいえ、住民自ら店を運営している集落がこれだけあるというのは、売店を運営している人にとっても驚きであり、全国の通産や買物弱者問題に苦しむ地域の人々にとっては希望の光でもあります。

寄贈事業としては10年ぶりとなる今回のマップは、売店と全国の人たちをつないで支援するだけでなく、地域を越えてそれぞれの売店、それぞれの集落の皆さんをつなぐものになりたいと思っています。各店の皆様には、ご多忙な中誠に恐縮ですが、ご理解と調査へのご協力をよろしくお願ひ致します。

共同売店マップ2023制作委員会共助代表
共同売店ファンクラブ 眞喜志敦



表紙デザイン案

完成したマップは各店に寄贈、自由に販売可 売り上げは、そのまま寄付となります

●ご希望の部数を送付いたします

完成後、まず各店に数部づつ配布いたします。その後、ご希望の部数を追加で発送致します（送料もこちらで負担いたします）ので、ご自由に販売して下さい。売上は寄付とさせていただきます。販売価格も自由です。

前回の事業では、国領村の奥共同店では100円で販売され、合計100部以上お送りしました。多くの売店で壁や掲示板などに掲示して下さっていました。



●他の商品とのセットで販促に活用



用 また、マップと各売店のおすすめ商品やオリジナル商品とのセットで販売することもできます。前回は奥のお茶「奥みどり」とのセットが好評でした。

おすすめの商品をお知らせしていただければ、ファンクラブや協力事業所でも販売のお手伝いをさせていただきます。今回も、お茶や売店Tシャツのセットを企画中です。ぜひ商品のPRや販促にご活用下さい!

【制作期間】	2023年4～5月	【完成予定】	2023年6月配布開始
【発行部数】	3000部（予定）		
【刊 型】	A2サイズ（表：マップ、裏：解説、英訳付き）		
【販 売】	各売店、協力事業所ウェブショップ他		
【企画制作】	共同売店ファンクラブ、愛と希望の共同売店プロジェクト		

この事業は共同売店を応援する2つの団体が協力して進めています。
お問い合わせやご購入がございましたらお気軽にお尋ね下さい。

お問い合わせ



共同売店ファンクラブ 090-1850-2829 (マキシ)
fc@kyodobaiten.org
www.instagram.com/kyodobaitenfc/
www.facebook.com/kyodobaitenFC/



愛と希望の共同売店プロジェクト
kobayashitoyanada.wixsite.com/kobayama
www.instagram.com/kyodobaiten_project/
twitter.com/and_kyodobaiten



表彰式にて

・奥共同店主任の宮城文雄さん（右から3番目）

・共同売店ファンクラブの眞喜志敦さん（左から3番目）



第 22 期理事会・常任理事会報告

○ 22 期第 3 回理事会 10 月 25 日(金) 実践賞の承認

1. 日 時： 2024 年 10 月 25 日(金) 17:10~17:40
2. 会 場： 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー9階 1095 教室
3. 出席者： 参加者 22 名 (実参加) +10 名 (委任状) = 32 名議決理事数 /36 議決権数
4. 議決等の状況
(1) 学会賞 (実践賞) について、奥共同店と共同売店ファンクラブの 2 団体を受賞者として決定した。

第 6 回常任理事会

第 6 回常任理事会 (2024 年 11 月 16 日) 議事概要は以下の通りです。

1. 企画

- 春季研究大会の企画提案が出され、日程・会場が決定した。中小企業組合を共通論題にすることも了承された。企画の詳細については次回の常任理事会で再度検討することとなった。
- 秋季研究大会の企画提案が出され、日程・会場が決定した。枠組みとしては、地域 (特別) シンポジウムを含めて大会を開催することで合意した。シンポジウムのテーマは今後審議する。

2. 編集

- 学会誌編集の進捗状況について報告された。
- 大会シンポジウム報告の「研究論文」化については、登壇者が論文提出前に完成度を高めるよう、座長や学識経験者が指導してほしいとの要望が出された。
- 『協同組合研究』誌の J-Stage 未公開分の論文を公開することの法的問題と対応について、理事から弁護士の見解が説明された。

3. 学会賞

- 来年の学会賞の推薦期間について、提案を了承した。また、学会の推薦者に自薦も認めた。

4. 国際

- 中国社会科学院農村発展研究所の一行が 11 月 8 日 (金) に当学会を訪問し、会談を行ったことについて報告があった。中国社会科学院との協定更新のため今後交渉することについて了承した。

5. 総務

- 次号ニューズレターの企画、会員動態と中間決算について報告があった。
- 託児サービス実施要領案の提案が出され、意見交換を行った。

次年度大会日程

2025 年春季大会 全国中小企業団体中央会 6 月 7 日(土) 会場：全国中小企業団体中央会

2025 年秋季大会 摂南大学 10 月 24 日 (金) ~26 日 (日) 会場：摂南大学 枚方キャンパス

2025 年度学会賞（「学術賞」「奨励賞」「実践賞」）の推薦について

- 推薦締め切り期日：「学術賞」、「奨励賞」は 2025 年 2 月末、「実践賞」は 2025 年 5 月末。
- 推薦対象（詳細は、「学会賞表彰規程」「同細則」をご覧ください）
 - ・ 学術賞：本学会に 5 年以上継続して所属している会員。同じ条件を満たす会員を代表とする共同研究グループが受賞者となる場合は、賞の名称を「共同研究学術賞」とする。
 - ・ 奨励賞：本学会に 3 年以上継続して所属する 40 歳未満の会員。
 - ※学術賞、奨励賞は、2024 年 12 月末日に至る 3 年間（2022～2024 年）に刊行された著書、論文、またはそれに準ずるもので、共同研究（共著論文）、シリーズ論文、翻訳書及び研究資料（いずれも優れた解題論文を含むもの）も選考の対象となる。
 - ・ 実践賞：協同組合の発展に貢献し得る優れた実践及びその記録。
- 推薦方法：2 名以上の本会普通会员の連名による推薦を得る。選考対象の研究業績の現物、著者または代表者の業績一覧及び履歴書各 1 部を添えて推薦状を提出する。推薦する場合には、学会事務局に連絡のうえ、所定の推薦書様式を入手して下さい。

会員メールアドレスのご確認について

- ☆ ご所属先等の登録内容に変更があった場合は、メールアドレスの登録変更をお願いいたします。現在の登録内容につきましては、学会バンク <https://gkb.jp/> の会員マイページにアクセスして確認いただくか、または、以前にお送りしました限定会員情報をご参照ください。
- ☆ 当学会では、会員間の情報交換、学会からのお知らせ等のためのメーリングリストを開設しております。メーリングリストへの登録をご希望の方は、kyodo-gakkai@japan.coop へ連絡ください。

会費納入のお願い

学会の研究活動促進のためにも、会費未納の方は速やかに納入していただくことをお願い致します。会費は学会バンクのオンライン納入システムを通じてクレジットカード、コンビニ決済、銀行振込によりお支払いください。普通会員は年 6,316 円、学生会員は年 3,158 円、賛助会員は 1 口あたり年 10,526 円（銀行決済代行、コンビニ払いについても、現行の支払額と同額）です。ただし、銀行振込、コンビニ払いの場合、会員のご負担で振込（決済）手数料がかかります。（振込（決済）手数料は振込先によって異なります）

なお、領収書については学会バンクの会費納入履歴からプリントアウト可能です。

- ★ 会則第 6 条により、会費を 3 年以上滞納すると会員の資格を失うことになりますので、ご留意ください。

年会費のコンビニ決済、銀行振込

2023年10月1日より、会費の決済業者である、学会バンクより、オンライン決済において、コンビニ払いおよび銀行振込が開始されております。

■ コンビニ決済 ファミリーマート / ローソン / ミニストップ / セイコーマート / デイリーヤマザキ) 別途、決済手数料をご負担いただきます。
■ 銀行振込 別途、振込手数料をご負担いただきます。

詳細は、学会バンク 使用方法情報サイト【オンライン決済について】（ユーザー向け）【オンライン決済について】 - 学会バンク 使用方法情報サイト (gkb.jp)に操作方法が掲載されているので、上のリンクよりご確認ください。



限定会員情報の電子配信について

2024年8月末の更新時より紙媒体の送付から学会ホームページからのダウンロードに配布方法を変更することとし、メーリングリストで閲覧用パスワードを案内しました（2024年11月29日付メール）。パスワードがご不明の場合は事務局にお問い合わせください。

限定会員情報は、会員にのみ開示します。個人情報につき会員外への公開はお控えください。

ジェンダーと協同組合研究部会

部会長 近本 聡子（愛知学泉大学）

事務局 松本 典子（駒澤大学）

2024年度第3回「ジェンダーと協同組合研究部会」を以下の通り開催いたします。今回は、春季研究大会にも登壇された二村睦子さんから、日本生協連や地域生協を事例に生協職員のジェンダーギャップについて情報提供をいただく予定です。ご参加のほど、宜しく願いいたします。

開催日時 2024年12月17日（火）19時～20時30分 報告と質疑応答

報告者 二村 睦子さん（日本生活協同組合連合会 常務理事）

報告テーマ「生協職員のジェンダーギャップ 現状と意識」（仮題）

開催方法 完全オンライン（zoom）

参加申込 松本典子（ten@komazawa-u.ac.jp）宛に、お名前とメールアドレスをお知らせください。折り返し zoom 情報をお知らせします。

100号記念 賛助会員からのメッセージ

このたび、ニュースレター100号の発行を記念し、賛助会員の各組織よりメッセージを頂戴する企画を立てました。

賛助会員各位には、長年にわたり当学会を物心両面で支えていただき、深く感謝申し上げます。今後、より一層関係を緊密なものにし、ともに学会の活動を発展させていければと考えております。

今回は本企画の第4回として、日本協同組合連携機構（JCA）などからメッセージを頂戴しましたので、以下掲載させていただきます。（小関）

秦野市農業協同組合

協同組合のさらなる発展を願って

日本協同組合学会ニュースレター100号の発行、誠にありがとうございます。この特別な100号記念は、協同組合の理念と実践がいかにより私たちの社会に貢献してきたかを振り返る貴重な機会です。100号という節目は、これまでの歩みを称えるとともに、未来への新たな一歩を踏み出すことを意味します。

協同組合は地域社会や経済の発展に寄与する重要な存在であり、持続可能な社会の実現に向けた力強いモデルです。ニュースレターを通じて、研究者や実務者が協同組合の理論や実践を深め、知見を共有することは、協同組合運動のさらなる発展に寄与することになります。

今後も学会が、協同組合の価値を広め、社会におけるその役割を強化するための重要なプラットフォームであり続けることを期待しています。会員の皆様と共に、協同組合の未来を切り拓くための知識と経験を積み重ねていきましょう。

結びに、これまでの努力と成果に感謝し、今後のさらなる発展を心より願います。また、ニュースレタ

一の発行が多くの人々にとってインスピレーションとなることを願っています。

北海道農業協同組合中央会

日本協同組合学会のニュースレター100号発行、誠におめでとうございます。

この記念すべき節目に際し、協同組合の理念と実践がますます広がり、社会に貢献していることを心から嬉しく思います。

協同組合は、地域社会の発展と持続可能な未来の構築において重要な役割を果たしています。

北海道においても人口減少による地域社会の維持が懸念される場所であり、JAを含む協同組合への参加と連帯による持続可能な地域社会を維持することが急務と考えています。

これからも、学会の皆様が協同組合の価値を広め、次世代に引き継ぐための活動を続けられることを期待しております。ニュースレターが引き続き、情報共有と知識の交流の場として、多くの方々に愛されることを願っております。今後の更なるご発展とご活躍をお祈り申し上げます。

福島県農業協同組合中央会

JAグループ福島は、この程、第42回JA福島大会を開き、持続可能な「福島の農業」と地域をつなぐ「JA」をめざして、4つの戦略（「地域農業振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」「人づくり」）について決議いたしました。組織基盤強化戦略では、「協同組合間連携強化による農業への理解促進」に取り組んでいくことを確認し、生協などとの連携、IYC2025を通じた協同組合間協同の活動を展開していくこと、また、時代に適合する人づくりを進め、強固な経営基盤を実現して本県農業と組合員、地域社会に貢献する組織を目指すことを確認いたしました。

貴学会における活動は、知見を共有する素晴らしい機会であり、協同組合の新たな可能性や課題についての理解が深まり、参加者同士のネットワークも広がっていると考えます。

今後も貴学会の活動がますます充実し、協同組合の理念が広がることを心より願っております。

東京都農業協同組合中央会

貴会のニュースレター発行が100号の節目を迎えられましたことに、心よりお喜び申し上げますとともに、貴会の協同組合の未来へ向けた研究の成果と、そのご努力に対しまして、深く敬意を表します。

さて、2025年は2012年に続き2回目の国際協同組合年です。協同組合が、相互に助け合い、相手を思いやる、という素晴らしい理念を持つ社会になくってはならない組織であることを発信する絶好の機会でもあります。持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、協同組合の発展と協同の輪を広げるために皆様で力を合わせて活動していきましょう。

JA東京グループはこれからも、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、常に協同組合の原点に立ち、組合員・地域住民・関係機関の皆様としっかり連携し、東京の農地を守り、東京農業を

これまで以上に盛り上げるべく全力を尽くす決意でございます。皆様方からの変わらぬご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴会の益々のご発展と会員のみなさまのご健勝をお祈り申し上げます。

神奈川県農業協同組合中央会

ニューズレター100号おめでとうございます。2025年は2回目の国際協同組合年(IYC)ですが、思い起こされるのは前回IYC2012でのわが国政府の無関心と、それに続く規制改革会議の「農協改革」です。これに対し、貴学会は第34回総会特別決議「協同組合の自己改革の道を閉ざす政府介入に対するアピール」で、自主・自立の協同組合全体に対する介入であり容認できないとし、国際的な協同組合への高い評価と期待を強く訴求されたことは、大変心強い出来事でした。本県ではIYC2012を契機として、各種協同組合の単協・県連・関係団体により、2017年に新たな協同組合連携組織「かながわCo-ネット」を発足させ、本県所縁の研究者の方々々にアドバイザーとしてご協力いただき、地域に根差した連携を進めてきました。IYC2025では、IYC県実行委員会とCo-ネットに県中小企業団体中央会が加入し、非営利団体や地元企業も含めた連携の広がりが期待されます。貴学会におかれましても、一層充実した活動を展開され、協同組合はじめ多様な組織が連携する意義を広く発信していただきますようお願い申し上げます、お祝いのメッセージといたします。

奈良県農業協同組合中央会

専務理事 西川 清

奈良ゆかりの偉人に聖徳太子がいます。太子が制定した日本最初の成文法「十七条憲法」は、官僚や貴族に対して道徳的な規範を示したものでしたが、冒頭（一条）と末尾（十七条）で説かれている内容は協同組合原則にも通じると考えます。少し解釈が乱暴かもしれませんが、一条は「和を以て貴しと為し、～」、心和らいで協力することが貴く、上も下も睦まじく話し合いができるなら、成しとげられないことはない、十七条は「夫れ事独り断むべからず。～」、重大なことがらはひとりで決定せず、多くの人々とともに論じ是非を弁えてゆけば、ことがらは道理にかなう、とされています。千四百年の時を経た今でも、人間として協同組合人として大切にしたい教えだと思えます。

日本協同組合学会におかれては、今後も協同組合運動のあり方に対する研究を深化され、歴史に育まれた日本、その日本が誇る協同運動の成果を国内外に発信いただくようご期待申し上げます。

愛媛県農業協同組合中央会

このたび、日本協同組合学会ニューズレター100号の刊行おめでとうございます。このニューズレターは我々現場の実践者が学会の最新研究にふれる貴重な接点となるものです。日本協同組合学会は、研究者と実践者の協力によって協同組合運動のあり方を学術的に研究することを本旨として設立された団体で

あり、1997年、2014年と過去2回大会を愛媛県において開催頂きました。

1997年は、現在の「協同組合のアイデンティティ声明」採択を受け、「JA綱領」が採択された年であり、2014年は、当時の政府「規制改革会議」答申に対して学会として特別決議「協同組合の自己改革の道を閉ざす政府介入に対するアピール」を採択頂き、現場の取り組みに大きな力を頂きました。

来る2025年は、2度目の国際協同組合年とICA協同組合のアイデンティティに関する世界的協議の年にもあたります。このような協同組合の節目の年に愛媛との関わりも感じながら、日本協同組合学会の今後ますますのご盛会を祈念申し上げます。

福岡県農業協同組合中央会

この度、ニュースレターの発行が100号を越えられたことに対し、心より御祝い申し上げます。

まずは、貴学会が、協同組合運動のあり方についての研究を続けられ、私たち協同組合組織の理念や活動を国民に普及いただいておりますことに感謝と敬意を表します。

私どもJA福岡中央会では、IYC2012を契機に、連携した協同組合の協議会を組織化し、活動を始めて以来、12年目を迎えました。その間、講演会や研修会をはじめ、コラボ商品の共同開発やイベントへの出展、共同での環境整備等、さまざまな活動に取り組んできました。各組織とも限られた要員ではありますが、活動を通じた連帯感や達成感は大きく、協同組合間連携の重要性の認識が年々高まっております。

今後、IYC2025を迎えるにあたり、さらなる協同組合運動の実践と普及を目指して、ともに頑張りましょう。

株式会社農林中金総合研究所

日本協同組合学会ニュースレター100号発行おめでとうございます。

当社研究員が貴学会において、多くの実践者・研究者と交流を持つ機会を得ていることに感謝申し上げます。

当社は、「農林水産業・食料・環境」「協同組合・組合金融」「経済・金融」の3領域をフィールドとして、農林水産業やその基盤となる農山漁村・地域、協同組合が直面する課題や将来展望について調査・研究を行っています。

従来からの『農林金融』（月刊）、『農中総研情報』（隔月刊）、書籍等による調査研究成果の発信に加え、近時ではウェブの活用にも注力しています。具体的には、農林水産業と食と地域に関する最新トピックスや、マクロ経済動向に関する動画をYouTubeで公開しています。また、当社研究員の研究成果を報告する「オンラインセミナー」、外部からの報告者も招いてパネルディスカッション等も行う「オンラインフォーラム」を定期的実施しています。来年には、IYC2025を踏まえた企画を行うべく準備しています。

こうした調査研究報告をご覧いただくとともに、こうした場も含めまして当社研究員と貴学会会員の連携・協力が進むことを期待しています。

一般社団法人農業開発研修センター

日本協同組合学会ニュースレター100号の発行をお祝いいたします。

当センターは、学界の研究成果を現場の農業・農村が直面する課題解決に役立てる狙いで、1967年に農林省認可の社団法人として設立され、その後一般社団法人に移行して、現在に至っています。主な活動は、JA役職員を主な対象とした研究会開催事業、そして現場の課題解決のための調査診断事業です。

当センターは、京都に所在していますが、桑原正信初代会長が、「上り列車を仕立てる」と表現されたように、地方の声、地方の実情を踏まえた調査研究と改革発信を重視して活動してきました。また、事業においては大学関係の研究者と連携して、具体的な課題解決策を検討するとともに、学界における農業、農協研究の発展を支えることを旨としています。

協同組合に関する学術研究と協同組合運動の発展をめざす当センターの目的は、貴学会と共通するものがあります。日本協同組合学会の引き続きご発展を祈念申し上げます。

生活協同組合コープみえ

日本協同組合学会のニュースレター発行が100号の節目を迎えられたことに、心よりお喜び申し上げます。

現在、少子高齢化による労働力の不足や社会保障費の増大、子どもの貧困や一人親家庭の困窮などの貧困問題、気候変動や生物多様性の危機、海洋プラスチック問題など、今の社会経済の中では、さまざまな課題が解決できないことが明確になってきており、協同組合の役割が益々大きくなってきていると感じています。協同組合のアイデンティティは見直しの議論がすすめられておりますが、このような認識を広めていることに期待しております。

来年2025年は国際協同組合年となります。ぜひ貴学会をはじめ多くの仲間とともに、協同組合の認知や関心を高める年にしていきたいと考えています。

最後に、ニュースレター第100号発行に際し、皆さまの今後ますますのご活躍・ご発展を心から祈念いたします。

公益財団法人 生協総合研究所

私ども、公益財団法人生協総合研究所は、くらしと生協のあり方についての研究・調査、社会的提言を行う生協のシンクタンクです。

生協を母体とする研究所であることから、これまで取り組んできた調査研究事業は生協や協同組合を対象とするものが大半ですし、くらしと生協に関する研究の表彰や奨励を行ってきた生協総研賞でも、協同組合に関する研究がしばしば表彰や助成の対象となってきました。これらの事業活動を通じて、微力ながら協同組合研究の発展に貢献してきたと自負していますが、それは同時に協同組合学会の皆さんとの連携

なしには実現できないものでした。当研究所の活動も多くの学会員の皆様のご協力やご参加の下で進めてきましたし、2011年の第30回春季研究大会を開催させていただいたように、協同組合学会の活動に当研究所としても様々な形で関わらせていただいています。

今後も様々な情報を共有するとともに、相互のネットワークを強めながら、協同組合に関する研究を深化させていければと考えています。また、2度目の国際協同組合年を迎えるにあたり、協同組合に関する研究成果の発信や社会的提言なども、協同組合学会の皆様と共に進めていけることを期待しています。

一般社団法人市民セクター政策機構

理事長 柳下信宏

(一社)市民セクター政策機構は生活クラブ生協グループの研究センターとして、協同組合等に関わる調査研究の実施、季刊『社会運動』の発行などを行っています。2024年9月には、日本語訳の『韓国協同組合運動100年史』(電子書籍)を発行、それを記念して2025年3月には学会長の杉本貴志先生のご協力で、日本協同組合学会の後援をいただき「日韓協同組合フォーラム」を開催しました。ひとかたならぬご支援に感謝申し上げます。

『韓国協同組合運動100年史』の原著は2019年、3.1独立運動100年の年に韓国で発行されました。韓国における協同組合運動の歴史を概観する基本文献であり、日本がその歴史にどう関与したか(日帝の弾圧、協同組合実践者同士の交流)を知る入り口となるでしょう。韓国の協同組合運動を担う人々は、それぞれの時代の政治的な制限や機会のもとで、国家主導の資本主義社会経済の補完ではなく代案となるよう、自らを問い続けてきました。その熱量は、日本の協同組合学会の皆様にも感じ取れるものと思います。当機構のホームページから試し読みができます。ぜひご一読ください。

<https://cpri.jp/korea100years/>

日本協同組合連携機構

日本協同組合学会ニューズレターが100号となられた由、おめでとうございます。学会の運営は会員の皆さまの自主的な活動によるもので、継続して運営されていることに敬意を表します。

当機構は本学会の事務局を受託し、多くの役職員が会員、一部は理事等に就任、研究員が大会等で報告の機会をいただくなど、本学会と密接な関係にあります。特に近年は本学会の大会に併せ、シンポジウムを開催させていただいています。協同組合のアイデンティティに関するICA声明の改定や、2025年が二度目の国際協同組合年と定められるなど、協同組合をめぐって大きな動きが相次いでいることが背景になっています。ご協力に感謝申し上げます。

種別縦割りの協同組合法という、国際的にみれば珍しい制度を背景に、日本の協同組合は種別にグループを作ってまいりました。本学会は日本では貴重な異種の協同組合関係者が交流する場です。一層のご発展をご祈念申し上げますとともに、当機構も協同組合間の連携等につき微力を尽くしてまいりたいと存じます。

連載 国際協同組合研究の現状と課題

#4 協同組合のファイナンスと組織変更

栗本 昭（日本協同組合連携機構）

協同組合の資本調達上の困難

協同組合は第1原則（加入脱退の自由）により資本は変動し、第2原則（民主的運営）により出資の多寡にかかわらず組合員の議決権を平等に分配しています（一人一票）。また、第3原則（組合員の経済的参加）は出資配当を制限し、不分割積立金などによって残余財産請求権にも制約を課しています。このような制約は出資・投資のインセンティブを低減することによって資本調達の困難をもたらしてきたことは歴史的事実であり、協同組合はとりわけ資本集約的な分野では出資者に無制限のリターンをもたらす株式会社に劣後すると考えられてきました。

アメリカ・ミズーリ大学のマイケル・クックは所有権理論から協同組合の所有権を「不完備所有権」あるいは「曖昧に定義された所有権」と規定し、伝統的農協から新世代農協にいたる所有権のスペクトルを説明しました。新世代農協は1990年代にアメリカで広がった新しいタイプの農協で、農業生産者が資本集約的な川上、川下への進出によって付加価値を獲得するためのサプライチェーン統合戦略としてスタートしました。高額な出資金による限定されたメンバーシップ、譲渡可能出資金、複数投票権など、いくつかの点で協同組合原則から離脱しています。これは協同組合と株式会社のハイブリッドであると考えられます。

ICAは2012年の国際協同組合年に協同組合が直面する問題や課題、特に「組合員の管理を保証しながら、信頼できる協同組合の資本を確保する」方法を検討するためにブルーリボン委員会を設置しました。その報告書『協同組合にとっての資本の難問』は協同組合の資本問題に関する論文を掲載しています。また、クレジットユニオンのシンクタンクであるアメリカのファイリーン研究所による『協同組合資本に関する調査報告』において様々の資本調達方法を解説しています。

協同組合の組織変更

資本調達に困難をかかえてきた欧米の協同組合のなかには株式会社に組織形態を転換したり（demutualization）、株式会社に近い資金調達方法を開発したりする事例が出てきました。1980年前後に西ドイツの労働組合系の生協、保険、銀行、住宅の協同組合は株式会社化しましたが、ガバナンスとマネーゲームの失敗によって破綻しました。新自由主義の影響のもとで、アングロサクソン諸国やアイルランドでは農協、金融、保険の大規模協同組合が次々と株式会社に転換しました。このような転換はいずれも資本調達問題を解決するという口実で経営者主導で行われましたが、その結果各分野における協同組合の比重は大きく低下しました。他方、ドイツなどでは農協の事業組織は統合合併をすすめるなかで自らが所有する会社形態（閉鎖会社）を選択しています。協同組合の株式会社化をめぐる活発な議論が行われていますが、カナダのソーサとハーマンによる『協同組合のディレンマ：組織形態の転換』は会社化と協同組合化のメリット、デメリットを分析しています。

日本においては農協法が合併、解散、分割、事業譲渡、組織転換についての規定を持っていますが、生

協法には合併と解散の規定しかありません。そのため、東京および神奈川の生活クラブ生協は4ないし5の子生協を新設し、日本生協連は新設のコープ共済連に出資するという形で共済事業の分割を行いました。今後、競争環境の激化、人口減少と地域社会・経済の衰退という環境変化に対応するために従来の制度の枠を超えた協同組合の構造や活動が求められており、異種協同組合間の合併や事業譲渡を含む柔軟な組織形態が求められています。

参考文献

Chadadd, F, and Cook, M, (2004) “Understanding New Cooperative Models: An Ownership-Control Rights Typology”, *Review of Agricultural Economics*, 26-3.

Sousa, J. and Herman, R. (2012) *A co-operative Dilemma: Converting Organizational Form*, University of Saskatchewan.

Iliopoulos, K. (2014), “Stakeholder Participation in Co-operative Capital in Western Agricultural Cooperatives”, Caroline Gijselinx et al. *Co-operative Innovations in China and the West*, Palgrave Macmillan, pp.90-91.

Tan Suee Chieh and Chuin Ting Weber eds. (2015) *The Capital Conundrum for Co-operatives*, ICA.

Andrews, A. M. (2015) *Report: Survey of Co-operative Capital*, Filene Institute.

栗本昭（2010）「海外協同組合の資本制度」『生協総研レポート』64号

明田作（2021）「協同組合の資本をめぐる問題」『農林金融』4月号

ICA ニューデリー総会で協同組合アイデンティティの世界的協議を開始することが決定

日本協同組合連携機構 伊藤治郎

2024年11月、インドのニューデリーにて、国際協同組合同盟（ICA）が主催、インド農民肥料協同組合（IFFCO）およびインド協同組合省がホストとして、2025 国際協同組合同年のキックオフとなる「世界協同組合同会議」が開催され、世界 107 ヶ国から約 3,000 名が参加した。全体会ではグテーレス国連事務総長のビデオメッセージ上映やモディ首相の 30 分を超える演説が行われた。日本からは、9 組織から 32 名が参加し、山野徹 JCA 会長・JA 全中会長はじめ、7 名が全体会と分散会で登壇した。

世界会議に合わせ、11 月 29 日に ICA グローバル総会が開催された。そこでは、理事会から上程された以下の 2 つの決議が承認された。

- ① ICA 理事会のもとに組織された、研究者、リーダー、実務家からなる「協同組合アイデンティティ諮問グループ」（CIAG）が起草し、理事会が承認した勧告「私たちが共有する協同組合のアイデンティティを「明確にし」、「実践し」、「伝え」、「守る」」を採択する
- ② アイデンティティ声明の変更を検討する目的で、理事会が決定した時期と場所で開催される大会を招集する

決議②については、ICA の定款に規定されている通り、改定を検討する場合、理事会はまず総会に改定を提案する決議を提出し（今回の決議）、その後会員内で協議を重ね、大会において協議したうえで、その後招集する総会（大会直後の開催もあり得る）で採択し改定を発効させる必要がある。大会後の総会の決定としては、①1995年版の声明文を変更せずに残す、②改定案を変更なしで承認する、③改定案に変更を加えて承認する、の3つの選択肢があることが今総会の議案書で説明されている。なお、添付資料として、日本を含む各国からの意見をふまえて CIAG が起草したアイデンティティ声明の改定案が示されたが、今回の総会では、改定案そのものについて審議をするものではないことが強調された。

このように、今総会は、改定案の内容を議論するものではなく、改定に関する協議を継続することを承認することが目的であることが繰り返し説明された。日本を含め、「新たな状況変化に対応し将来にわたり協同組合が役割を発揮するため、改定に向けた協議を開始するべき」との意見があった一方で、少なくとも参加国から、「拙速に結論を出すのではなく、十分な時間をかけるべき」、「改定した場合の現行法制度や税制への影響・リスク等を検証のうえ慎重に検討すべき」といった意見も多く出された。

結果的には、2つの決議は賛成多数で承認されたが、決議②については反対票も決して少なくないことから、それらの会員に配慮した協議の進め方が必要になると思われる。協議のための大会および決定のための総会も2026年以降の開催となる、との表明があった。

JCA を含む日本の協同組合としては、総会の決定をふまえて、IYC2025 の取り組みの一環としても、引き続きアイデンティティについての学習と協議を継続していく予定である。



左写真：ICA グローバル総会の全体会で登壇し日本でのアイデンティティ協議の取り組みを報告した前田常任理事（右端）／右写真：世界協同組合会議（インド・ニューデリー）

2025 国際協同組合年記念 大阪国際協同組合研究シンポジウム

会長 杉本貴志（関西大学）

2025 国際協同組合年を記念して、日本協同組合学会では大阪で国際協同組合研究シンポジウムを開催

することを韓国協同組合学会などの諸団体とともに計画している。日時は2025年10月16日（木）と17日（金）の2日間で、場所は関西大学梅田キャンパス（JR大阪駅、阪急梅田駅）。また18日（土）にはオプションとして大阪の協同組合関連組織を見て回るツアーも予定している。

シンポジウムの統一テーマは『持続可能な未来』に資する東洋と西洋の『協同組合モデル』を探求する」として、サブテーマに、

- 1 協同組合のアイデンティティを再考する
- 2 協同組合の制度的枠組みとガバナンスを論じる
- 3 協同組合のグローバルヒストリーを探求する
- 4 協同組合事業のイノベーションを展望する
- 5 協同組合の地域社会への関与を見る
- 6 日本型協同組合や韓国型協同組合の特質を論じ、その可能性と課題を考える

の6つを設け、世界中の協同組合研究者に研究発表への参加を呼びかける予定であるから、とくに日本協同組合学会会員諸氏には、「日本型協同組合」としてそれぞれが研究対象とする日本の各種協同組合について、世界に向けた発表を準備することを呼びかけたい。

正式な論文発表の募集は、2025年1月～2月頃に、本シンポジウムの学術委員会（学術顧問ビクトール・ペストフ教授）より公告される見込みであり、本学会のメーリングリストやホームページでも詳しい情報をお伝えする予定である。

人文社会系でも他領域では英語での研究発表が常識となりつつある中で、協同組合研究においては国際化が著しく遅れている。日本国内というホームグラウンドで開催されるという地の利を生かして、国内の研究成果を世界に発信するというまたとない機会を逃さず、積極的に活用されることを、若手・中堅の研究者諸氏に訴えたい。

なお本シンポジウムは、「IYC2025 実行委員会後援事業」として認定を受けている。

中国社会科学院農村発展研究所 来訪報告

副会長 井上浩子（一般社団法人市民連帯経済つながるかながわ）

長年交流し、研究大会でメッセージの交換等を行なっている中国社会科学院農村研究所の魏後凱所長はじめ5名が11月5日～8日に訪日されました。当学会役員との意見交換及び日本の農業農村農家の現況と課題、学術振興の方向や対策などを総合的に学ぶことが目的とのことで、訪問先の紹介・調整を行いました。

学会会員、JCAの皆様のご協力で、11月6日は東京農業大学、11月7日は福島大学と二本松の農家、11月8日は農林水産政策研究所、JCAを訪問されました。その後、当学会杉本貴志会長と意見交換を行いました。



11月6日 東京農業大学



11月7日 福島大学



11月8日 JCAにて比嘉専務と

杉本会長からは、当学会の学会誌『協同組合研究』の、海外の研究者投稿枠への英語での投稿や、学会大会での中国の若手研究者による研究発表への期待と呼びかけがありました。中国社会科学院の魏所長からは、中国にはほかにも協同組合を研究する機関が複数あり、持ち帰って検討する旨お話がありました。今後の日中韓の研究交流の発展に期待が広がる機会となりました。

研究者コラム

くらしの視点に立ち戻って見えてくるもの

小田巻友子（立命館大学経済学部）

約1年間産休・育休を取得し、教育・研究の場を離れた。夫も4か月の育休を取得し、常に大人が2人いる安心感の中で育児をすることができた。現在の居住地には出産直前に移ってきたため、知り合いが全くいなかった。子どもはかわいいけれど、大人同士で会話する時間を切実に欲していた私は、子どもが生後5か月を迎えるのを契機に、親が主催する地域の親子サークルと子育て支援センターである保育所が主催する親子サークルに通うことを決めた。

通ってみて驚いたのは、いずれのサークルでも私の固有名詞が「〇〇ちゃん（くん）のママ（お母さん）」になることだ。氏名で呼ばれることもなければ、年齢や職業、趣味などを問われることもない。サークル内での親同士の会話は、もっぱら子どもの成長にまつわることである。自身が何者であるかは問われず、等しく育児に奮闘する親として扱われることは、私にとっては居心地がよかった。これまで、氏名や職業は私自身を象徴するものであり、ある分野の専門家として、教育者として発言を意識する環境とは全く異なっていた。

復職後に最初に調査を行ったのは、「くらしと協同の研究所」の取材で訪れた医療福祉生協おおさかのたまり場であった。組合員や地域住民を対象に気軽に集える場として開放されており、スタッフも利用者も主に高齢者である。

世代や生活課題は違うが、私自身が困りごとを抱える身になって、「こんにちは」「久しぶり」と挨拶を交わしたり、ちょっとした悩みを相談できたり、何より出かけていく理由があることが（出かけなければ子どもと一日中パジャマのまままで過ごしていただろう）、生活の中でどれほど大切なのかが切実にわかるようになった。

2016年に島根県松江市で開催された、「全国おたいがいさま¹交流会 in 神在月しまね」で司会者が発した「みんなで困っている人になりましょう」という言葉が、今も私の頭の中でこだましている。それぞれが弱さをさらけ出せる人や場があることで、互いに手を取りあい、強くなれるのではないだろうか。

研究から離れた生活が、むしろ協同組合への理解を一層深めてくれた。これからも協同組合研究にいそしもうと思う。

図書紹介

増田佳昭、明田作、宮部好広、関英明、栗本昭、他（著）『協同組合法制の課題と新しい協同組合ー協同組合法制度に関する提言ー』日本協同組合連携機構、2024年、2500円



すでに本書を入手された協同組合関係者は多いと思われるが、13名の著名な研究者による良書が発行された。日本協同組合連携機構に設置された協同組合法制度研究会による16回に及ぶ研究会の成果である。

2025年、2012年に次ぐ2度目の国際協同組合年を迎える。協同組合の存在意義と社会課題の解決における国際社会からの期待の大きさがうかがえる。もともと、日本は主要国のなかで協同組合基本法が存在しない例外的な国であるという。各種協同組合が共感するアイデンティティを確立するためには、協同組合基本法が必要であるという提言をわれわれは真摯に受け止めるべきであろう（岡田）。

¹ 生活協同組合の組合員有志から生まれた有償ボランティア団体。

基礎文献の紹介

常任理事 神田 すみれ（地域と協同の研究センター）

市民協働の母体としての協同組合の実践と理論がわかる一冊

「市民協働によるまちづくり ―東海から発信する新しい市民社会への途―」 向井清史編・著

本書は、急速な人口減少が進む社会への準備と持続可能なまちづくりを目指すための問いへの答えとして、2021年に特定非営利活動法人地域と協同の研究センターから発行された。副題の「東海から発信する新しい市民社会への途」の通り、東海地域における市民の実践の紹介を通じて、市民協働で社会課題を解決していくそのあり方を示す内容となっている。本書は6つの章と補論から構成されている。

第1章は、地域と協同の研究センター理事の向井清史先生（名古屋市立大学名誉教授）による市民協働の役割、多様性が生む力と協同組合の経験が積み重ねられてきた地域での各章の解説、第2章以降は実践者が執筆する市民の実践紹介である。第2章「地域的絆を生み出す力」は愛知県奥三河の新城市の住民の力を、新城市自治基本条例検討会議・委員長を務めた前澤このみさんが「自治基本条例のあるまち」、「やなマルシェ」から地域の拠点に」を愛知県新城市八名地域でやなマルシェを開始した農協・生協組合員の加藤久美子さんが執筆。第3章「地域の資源をつなげる」は高齢化率が4割を超える岐阜県各務原市八木山地区で「ささえあいの家」活動を行っている清水孝子さんが執筆。第4章「過疎地に見る官民連携の潜在的可能性」は岐阜県飛騨市で、行政と共にコープぎふ・おたがいさまひだ・J A 女性部などの住民が取り組む活動について、コープぎふの松原滋さんが執筆。第5章「一人一人を大切にした地域づくり」は無医地域である愛知県北設楽郡設楽町名倉地域で、重度の心身障害を持つ梨瀬ちゃんが、家族・町・学校・専門職の努力で地元の小学校での就学が実現した実践を相談支援員（発行当時）であった篠原豊郷さん、梨瀬ちゃんの母親、小学校の校長先生が執筆。第6章「地域での連携を活かして」は愛知県の中山間地域北設楽郡から長野県根羽村等でフレイル予防を目的に、3人の専門職（理学療法士、感染管理認定看護師、言語聴覚士）による市民活動団体の取り組みの報告を団体代表の理学療法士である永井雄太さんが執筆。最終章の補論「市民協働と協同組合の接点」を「新しい市民社会」を目指す「地域と協同の研究センター」の取り組みを、地域と協同の研究センター専務理事（発行当時）の向井忍さんが執筆している。

各章は市民協働の実践者たちが地域での取り組みを綴っている。本書に登場する実践者とその地域は特別な人や地域ではない。日本全国どこにでもあるような地域、生活する市民、社会課題もその多くが共通である。しかし、登場する市民やその実践が素晴らしく、それらが留まることなく進化し続ける背景には、協同組合を通じた市民の協同の経験が根付いており、「市民協働」の母体となる組織としての「協同組合」の役割があることがわかる。協同組合によって生まれた関係やその経験が、地域の課題を自らの課題として解決しようと協働する市民の力を生み出している。本書に登場する新しい市民協働のあり方と協同組合の役割は、多くの課題に直面する日本の地域社会への示唆と励ましを与えるであろう、そんな一冊である。（書籍の入手は地域と協同の研究センターへお問い合わせください。）